次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人真光会　行動計画

男女を問わずワークライフバランスの取れた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2022 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日までの 2 年間
（令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

２．内容

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

（目標１）男性職員の育児休業または子の看護休暇の取得促進を行う。

2022 年 4 月～　全職員へ制度の周知を行う。
取得促進のパンフレット等を作成し、該当職員へ配布する。
2022 年 10 月～ 取得状況の把握を行い、取得しやすい職場環境づくりを推進する。

女性活躍推進法に基づく行動計画

（目標１）全職員の時間外労働時間を月 15 時間以内とする。

毎年度 4 月　　労働時間の実態の把握
2022 年 4 月～　全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討する。
（職員数・勤務時間等）
2022 年 5 月～　長時間労働是正・生産性向上の意識改革のため、話し合いを行う。
職員への周知・啓発
2022 年 10 月～ 半期の実態把握と分析（半期毎に行う）

【女性の活躍の状況に関する情報公表】
管理職に占める女性の割合・・・・・・71％　　（令和 4 年 2 月 1 日現在）

公表日：令和 4 年 4 月 1 日